

重粒子線治療等新技術の医療応用に関する放射線防護のあり方に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	辻井 博彦	現在までに、陽子線・炭素線治療施設における系統的な術者の被ばくに関する報告は皆無であった。放射化に関する結果を、学術誌に報告する価値は十分にあると思われる。また、中性子による患者の被ばくに関しては、世界的に興味が出てきたところで、これから中性子被ばくを考慮に入れた照射装置の最適化などの今後の研究につながる。	患者に対する中性子の被ばくは、2次発がんなどの基礎データを与えるので、治療成績が良好で今後飛躍的な生存率が期待できる本治療法にとっては、臨床的に非常に大事なデータとなる。	—	放射線審議会第105回総会(平成20年2月27日)において、「医療法施行規則に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の改正について」の審議のための資料とされると共に、主任研究者が説明を行った。	公開シンポジウム(第7回放射線重粒子医学センターシンポジウム セッション)「防護」2007.12.1、千葉において、成果を発表した。	0	0	3	1	1	4	0	1	1	
メディカルコントロール体制の充実強化に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	山本 保博	メディカルコントロール協議会の全国における実態や二次救急医療機関の実態は地域によるばらつきがあるといわれていたが、その実態を数値と共に明らかにしたことは、本研究の成果である。また、救命救急センターの評価指標の開発は、医療機能を評価する手法の一つとして学術的な意義があるものであった。	メディカルコントロールにおけるプロトコルのあり方の検討、救命救急士の再教育の概念や項目の整理の成果は、病院前における救護の質を高め、臨床面での成果が期待できる。また、救命救急センターの評価における生命に危険がある患者の症状、疾患を挙げたことは、救急の臨床における基礎データを標準化する上で意義があったものと考えられる。	本研究の成果である救命救急士の病院実習などの再教育についての研究成果は、総務省消防庁「救急業務高度化推進検討会メディカルコントロール作業部会」の資料として活用され、「救命救急センターの評価における生命に危険を及ぼす患者の症状、疾患を挙げたこと」として当該検討会の報告書に盛り込まれた。	救命救急センターの評価法の開発は、救命救急センターの全国的な整備のあり方、救命救急センターの評価方法のあり方、高度救命救急センターのあり方等を検討すべく厚生労働省医政局指導課に設けられた「救命救急センターの今後のあり方に関する検討会」における資料として活用された。また、本研究の成果である研修手法の開発は、日本救急医療財団において行われている救命救急士やメディカルコントロールに関わる医師の研修のカリキュラムに反映された。	本研究の成果である二次救急医療の現状分析は、救命医療の問題点として新聞などに取り上げられた。	0	0	46	0	7	0	0	0	3	0
卒前教育から生涯教育を通じた医師教育の在り方に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	藤崎 英夫	臨床研修制度に関するアンケート調査結果の分析結果は日本医学教育学会等において学会発表、論文投稿がなされ、学会発表では活発な専門的な議論がなされ、論文投稿では原著論文として採用されるなどの成果が上がっている。	臨床に対する直接的成果ではないが、研究成果が今後の臨床研修制度や医学生生の臨床実習のあり方の議論に影響を与えている。	医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において、臨床研修制度に関する研究成果が取り上げられ、平成19年12月にとりまとめられた同部会の報告書にも影響を与えた。	医師不足対策の検討においても研究成果が参考とされた。	臨床研修に関するアンケート調査結果がさまざまなマスコミに取り上げられた。	1	0	1	0	5	0	0	0	0	
新医師臨床研修制度の評価に関する調査研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	福井 次夫	内科、外科、救急・麻酔科、小児科、産婦人科、精神科、地域保健、医療のローテーションを骨格とする2年間の研修制度によって、①研修医の臨床能力獲得状況が著しく向上したこと、②以前認められていたような大病院の研修医と研修病院の研修医との間の臨床能力獲得状況の差がほとんど認められなくなったこと、などをアンケート調査で示した。質の高い臨床研究はわずか5.1%の研修医が経験しているにすぎないこと、ジェネラリスト向の研修医もわずか11.2%しかいないことなどの問題点も浮き彫りになった。	研修医が2年間で幅広い臨床能力を身につけるためには、ストレート研修を主とする旧制度よりも主要診療科をローテーションする新制度が優れていることをほぼ確実に示したことは、臨床教育という観点から、その意義は大きい。	「厚生労働大臣は、省令の施行後5年以上(平成20年度まで)に、臨床研修省令の規定について所要の検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされていたため、本研究の結果が、新医師臨床研修制度見直しの検討にあたって、重要な資料として参考にされた。	平成19年2月5日に開催された医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において、本研究の概要を報告した。結果的には、本研究が平成19年12月の同部会報告書の基本方針(新制度を継続)を決定する上で大きく貢献した。同時に調査した研修医の満足度や将来の進路・希望診療科などのデータが厚生労働省のホームページで公開され、臨床研修の実情や研修医の動向を把握する上でも貴重な資料となった。	将来優れた医師を養成するためには、平成16年に導入された医師臨床研修制度を維持発展させることが妥当であるとの世論の形成に貢献したと思われる。指導医のための講習会や研修管理責任者のための講習会など、臨床研修制度に関わる研修会で本研究成果がしばしば紹介されていて、新制度受容を促す要因となっていると思われる。	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0
医師国家試験のコンピュータ化に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	細田 達一	—	—	—	本来、本研究は医師国家試験の電子化の可能性を探り、実施に当たって電子化に適する形式、コンピューターシステムの開発、更にその試行と成果を検討してきたものである。政策として方針を決めて実施するには予算化が必要であるが、この6年間の検討で実施についてはその行政施策に反映する妥当性が認められたと考えられる。	—	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0
歯科分野における診療ガイドライン構築に関する総合的研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	石井 拓男	国内外における歯科関連の診療ガイドラインと称される文献をできる限り収集し、国内では5編、国外では115編のガイドラインと称される文献が収集された。和訳した英文ガイドライン60編についてその内容を検討した結果、エビデンスレベルならびに推奨度まで記載されたガイドラインは9編(15.0%)であった。その内訳は、う蝕予防・口腔ケア・定期管理:6編、感染コントロール:1編、埋伏智歯:1編、睡眠時無呼吸:1編であった。	一般開業歯科医は、EBMを用いた診療ガイドラインについて好意的に期待が寄せられている傾向がうかがわれたが、今後、普及啓蒙と診療ガイドライン作成のための適切な環境整備が必要であると考えられた。また、一般臨床医からCQを収集する方法の有効性が示唆された。	歯科補綴領域における診療ガイドラインを作成するための基盤となる、難易度の測定のための症型分類を設定し、「補綴治療の難易度を測定するプロトコル(JPS Version 1.04)」を作成、信頼性を検討した。また、CQの収集と補綴歯科診療の推奨基準例を示した。顎関節症の診療ガイドラインにおけるCQの系統把握のための一般開業歯科医師(日本歯科医師会会員)等へのアンケートを行い、CQの収集を行った。	患者の視点に立った、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制を構築する一環として、科学的根拠に基づく歯科疾患の予防方法及び治療方法の標準化の推進に資するため、歯科診療所における歯科保健医療の標準化のあり方等に関する検討を行い、「歯科診療所における歯科保健医療の標準化指針(いわゆる診療ガイドライン)」を作成するためのガイドラインを作成することを目的とした。「歯科診療所における歯科保健医療の標準化のあり方等に関する検討会」の基礎資料を提供した。	本研究の主導で日本歯科医師会と日本歯科医学会の後援によるシンポジウム「歯科領域における診療ガイドラインのあり方について」を平成18年7月6日に開催し、歯科界の各学会に参加を呼びかけ、本研究班の研究成果を通じて参加各学会の会員との質疑応答を通じて検討を行った。	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1

歯科医師国家試験における実技試験の客観的評価に向けたシミュレーション・システムの開発	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	川添 堯彬	歯科医師国家試験に実技試験を導入するために必要な要件や問題点を抽出し、適切で実現可能な試験方法ならびに評価方法を検討した。	社会環境の変化や患者の意識の変化によって歯学部教育における臨床実習が困難になり、それに伴って歯科医師国家試験合格者の臨床技能の低下が指摘されている。将来の試験媒体として新たなシミュレーション・システムの可能性を検討した。													5	0	0	0	14	3	1	0	0				
国家試験プール制に向けての問題作成・入力システム開発・インターネットを利用した方法についての検討	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	森田 学	歯科医師国家試験問題を作成するにあたり、試作された問題入力画面は、問題の質の向上、ブラッシュアップの簡素化に役立つものと評価される。また、インターネットを介しての問題入力ソフトの配布、データの保存、問題の送付と管理におけるセキュリティの問題について、システムとしての整備は整っていると考えられる。	本研究の目的は、歯科医師国家試験問題を効率よく集約するためのシステム開発である。従って、臨床的観点からの成果を評価することは不可能である。	本研究の目的は、歯科医師国家試験問題を効率よく集約するためのシステム開発である。従って、ガイドライン等の開発につながるような研究ではないので、記載すべき内容は見当たらない。	現在行われている歯科医師国家試験の問題作成にあたっては、試作された問題入力ソフトが使われている。それを用いてブラッシュアップも可能になるように作られており、従来までの紙と鉛筆による手作業での方法と比較して、効率よく作成できるようになった。	本研究の目的は、歯科医師国家試験問題を効率よく集約するためのシステム開発である。機密性が要求されるために、内容を公開することは無理である。従って、マスコミに取り上げられたことや、公開シンポジウムを開催したことはない。											0	0	0	0	0	0	1	0	0			
在宅療養者の看取りにおける訪問看護師と医師との連携に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	川越 厚	本テーマは法的制約、医療制度の中で論じる必要があり、その意味からは諸外国の文献・制度はあくまで参考にとどめない。当研究班は初年度に「医師が出す指示と訪問看護師が行う行為の実態」を明らかにし(プライマリ・ケア学会誌30(242,2007)、第二年度以降は実地調査(J.Paiat.Care23(255,2007)を基に、連携ガイドラインを作成した。これらの成果は今後の専門的な研究・論議の試案として関連する商業誌に総説の形で発表した(訪問看護と介護)。	医行為に関する現行の法規定は、医師と看護師とが常に近い位置に存在する(入院・外来)ことを前提としたものであり、両者が遠い存在である在宅の実情とそぐわない。本研究は法規定を遵守しつつ、高品質かつ効率的な医療サービスを在宅で提供するためにはどうすればよいか、具体的には医師と訪問看護師との密接な連携のもと、看護師が主体的に働けるような環境を作るためにはどうすればよいか、という問題に対して、実現可能な方向性を示したものである。	在宅末期がん患者の「疼痛緩和」と「死亡診断」に関して「在宅療養者の看取りにおける訪問看護師と医師との連携ガイドライン」を作成した。このガイドラインは「標準約束指示」と「個別約束指示」からなる「事前約束指示」をベースとしている。標準約束指示は、一定の医行為に関し、医療機関と連携する訪問看護機関が共通した認識を持つために重要な、文書で提示する標準的な約束指示であり、個別約束指示は、医師が患者を診察し、将来必要になると判断した医行為に対して、予め具体的、個別的に出す約束指示である。	本研究の初年度報告は「平成17年度厚生労働省医療安全・医療技術評価総合研究事業(平成18年8月3日)」で行った。また中間発表は「平成18年度厚生労働省医療安全・医療技術評価総合研究事業(平成19年8月30日)」で行った。	本研究そのものをマスコミなどで取り上げられたことはないが、関連した内容のインタビュー、対談などではこの問題に触れている。1)特集「在宅医療」新時代「哲学」を共有しチームで在宅ホスピスケアに取り組み」TKC医療経営情報2007年5月号p6。2)巻頭インタビュー「在宅死を支えるグループ・バリヤンの実践と終末期医療の現状と課題」シニアコミュニティ2007年1-2月号p2。												1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
医療のトレーサビリティ向上に寄与する電子カルテシステム等の開発と管理に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	名和 肇	トレーサビリティ向上に寄与するためには、電子カルテシステムがネットワークと繋がり、EDIと繋がり時間と共に刻々と変わる医薬品等の状態そのものを商習慣に関わらず個品単位で共有化リアルタイムに情報連携する事で初めて進化を発揮する。ポイント情報による情報のネットワーク管理という新しい世界標準の考え方で各業界間をリアルタイムに連携する仕組みの研究も行ったが、POAS理念に基づいたトレーサビリティを確保する拡張性の高い先進的な仕組み(電子カルテシステムを含む)を今後展開していくべきである。	日本(国立国際医療センター)では既に世界に先駆けてベッドサイドまでの院内トレーサビリティに対する取り組みがPOASシステムを用いた電子カルテシステムで実現しているが、薬剤の個品管理を行いベッドサイドまでリアルタイムにシステム連携する電子カルテを用いることにより、薬剤のトレーサビリティを実現し、オーダー変更のリアルタイムな反映を疫与直前まで可能にすることにより、ヒューマンエラーを防ぎ患者安全を実現することができる。	平成20年2月1日に厚生労働省医政局経済課から「医療機器等への標準バーコード付の実施要綱(案)」についてのパブリックコメントが発表された。医療機器などのコード体系について世界標準に近づいており、世界標準からずれていたAI30の仕様を中止した点が注目されており、医薬品業界も国際標準に合わせた標準化対応が早急に必要であると考えられる。標準化の内容については、1次元バーコード(GTIN+シリアル番号)と2次元バーコード「Data Matrix」(GTIN+シリアル番号+パッチ番号+有効期限)を推奨する。	患者安全を追求しITを用いた抜本的な改革が必要であると考えられている中で、トレーサビリティや安全性を確保した情報流通に対する国民の期待を受けた薬事法の改正により医薬品流通に注目が集まっている。製薬工場という川上から患者という川下まで、一貫通貫の仕組みが必要になる中で、世界的にも技術面で優れている日本が、情報と物を一貫させる「情報一致」の管理を行う事で、今後国民の支持もますます高まると思われる。	GSJにおいても最終ユーザーである患者の安全確保と信頼性実現のため、適切、正確なヘルスケアサプライチェーンを実現する事またトレーサビリティ向上に寄与する電子カルテシステムの開発は緊急課題であり非常に注目を集めており、トラック&トレースシステムに関するプロセステクノロジー標準を世界的に調整していく事が今後世界的に必要な中で、技術的に欧米に比べかなり進んでいる日本から製薬企業も含めGSJに参画し発言していく必要があると考える。													16	4	29	2	15	4	0	0	0	
医療安全と質を保障する患者状態適応型バス統合化システム開発研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	飯塚 悦功	患者状態適応型バス統合化システムの設計・プロトタイプ開発、実装促進の諸活動の設計を行い、医療の質安全保証と医療経営を実現への貢献の可能性が示唆された。また、当該システムによる、政策支援・実経営支援・標準化とプロセス管理による医療安全の検討・社会技術検討・教育教材化への今後の展開も可能であると考えられた。	構造化された電子標準コンテンツ(臨床プロセスチャート)を、H17年度に26件・H18年度に20件・平成19年度に31件、合計77件を開発した。また、領域毎最低1件に関しては、ユニットシートまでの電子コンテンツを作成できた。これら標準コンテンツを使って、地域医療連携が可能であることがあきらかとなった。また、ツールであるアプリケーションにより、臨床家が病院や自宅から電子コンテンツ作成・お互いの参照と意見交換が可能とした。	臨床標準からの要分析の方法論、同一患者状態に対する薬剤治療ベンチマーキング・HISデータとのリンクによる診療と使用リソースの可視化にもとづく経営評価の方法論・HIS/PCAPSデータを用いGIS上に当該地域の医療リソースと使用実績を可視化するための方法論などの初期モデルを開発した。これらは、今後政策決定へのデータ分析などに用いることが可能であると考えられた。	公開シンポジウムを6回(平成17年度1回、平成18年度3回、平成19年度2回)開催した。														8	0	50	7	37	20	4	0	7	

安全な保健医療情報流通を促進する保健医療認証基盤整備の技術的方策に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	大山 永昭	本研究では、まず保健医療福祉分野の情報交換を安全に行うための要件について整理し、オンデマンドVPNを利用して医療機関のみ接続可能なネットワーク基盤を構築すること、またヘルスケアPKIを利用した電子的な資格認証による医療情報を取り扱う者の正当性を保証することが重要であることを明らかにした。またこれら技術の具体的なサービスモデルとして、電子私書箱の利用を前提とした個人保健医療情報管理システムのモデルを提案し、プロトタイプシステムによって安全・安心な情報流通が可能であることを実験的に示した。	オンデマンドVPNや電子私書箱を利用した医療情報流通のためのネットワーク基盤の構築によって、医療業務全般に情報技術の普及が促進され、診断技術の向上、事務処理の迅速化、コストの削減、健康増進などに繋がると考えられる。またこれまでは、ネットワーク費用や安全性の観点から実施が困難であった遠隔医療や医療機関連携等の高度な医療業務形態が実現すると期待される。	本研究で検討した医療分野におけるネットワークの安全性等に関する分析結果は、平成19年3月に策定・公表された医療情報システムの安全管理ガイドラインの参考資料になっている。このガイドラインでは、医療情報を安全に取り扱うための通信方式にオンデマンドVPNで利用されているIPsec-VPNを推奨しているが、レセプトのオンライン請求では多くの医療機関がコストや利便性に優れるオンデマンドVPNを利用すると予想され、本研究で検討した情報流通基盤の整備は急激に普及していくと考えられる。	2007年4月に決定されたIT新改革戦略の「政策パッケージ」では電子私書箱の構想が述べられており、本研究の検討内容の一部が反映されている。また、社会保障カードの具体的な仕様等を検討するために厚生労働省が開催した「社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会」や、内閣官庁によって開催された「電子私書箱(仮称)による社会保障サービス等のIT化に関する検討会」においても、本研究の成果が寄与している。	オンデマンドVPNは、VPNの接続先を容易に追加・変更することができるため、医療分野での利用に適していると考えられるが、本技術の本質は、インターネット経由でVPNに必須となるシードを安全に配送できることである。既存の企業内イントラネットなどでは、このシードの変更や更新に多くの作業を要していることから、本技術の応用が期待される。	3	3	17	0	11	3	0	1	0
医療VPNとPKIを併用した安全な医療情報交換インフラの構築と運用に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	木内 貴弘	従来、世界的にもVPNは個別の医療機関もしくは医療圏で独立して運用されるのが通常である。これらの相互に自律的に運用されているVPNネットワークを、相互接続のための標準規約を策定することによって、全国規模で接続可能とする試みは世界でも類例がなく、専門的・学術的意味が高い。また従来PKIとVPNは、各々単独で使われるのが通例であり、これらの併用によって、安全性と運用のしやすさのバランスを図る考え方は、独創性・新規性がある。	本研究で構築がなされた安全なデータ交換のための通信インフラは、診療における患者データの交換に活用できる他、医学研究用のデータデータ交換やレセプト情報の交換にも活用可能である。二重の符号化によって、暗号化のし忘れ等のミスカバーできる他、一般国民へ説明する上でも安全性・信頼性に対する説得力が高まった。本研究の成果は、臨床的観点からみても非常に有用である。	本研究では、VPNでの相互接続のための簡単なガイドラインの開発を行った。これには、相互接続に用いるアプリケーションレベルプロトコール、施設内で使用可能なIPアドレス、相互接続時に必ず各地域ネットワークの自前のファイアウォールを介することやファイアウォールとVPN機器の接続方法等が規定されている。これらにより、円滑な相互接続が可能となる他、どこか1つの地域ネットワークが侵入されたとしても、他への侵入に更にその地域ネットワークのファイアウォールを破らないと侵入できない等の安全性の担保がなされている。	診療における患者情報の交換、研究における症例情報の交換には、安全性と労力・コストのバランスをとる必要がある。従来、安全性の確保に注力するあまり、労力・コストの面への配慮に欠ける傾向にあり、インターネットを使った診療情報の交換はほとんど行われていない。行政的観点からは、安全性と労力・コストのバランスを考慮し、一定の安全性を確保した上で、診療情報の電子的交換を促進していくことが必要である。本研究は、安全性を落とさずに、労力・コストを削減する方法を提案しており、行政的観点からも重要な成果だと思われる。	本研究の期間内には実現できなかったが、本研究で開発した手続きに基づいて、国立大学病院のイントラネットであるUMIN VPNと国立大学病院のイントラネットであるHospNetの相互接続が今後予定されている。これが実現すれば、国立大学病院と国立大学病院及び本研究で接続した7つの地域ネットワークが相互接続されることになり、安全性の高いネットワークインフラとして、様々なデータ交換研究のために活用可能である。	15	16	59	0	31	7	0	0	1
世界ドライアイ診断基準の作成と我が国への応用	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	坪田 一男	世界と我が国のドライアイ診断基準と定義の統一化に伴って我が国のドライアイの臨床研究・疫学調査におけるデータを世界の同様なデータと比較できるようになった。我が国より欧米雑誌に出されるドライアイの学術論文の受けやすくなったと思われる。新貯留量検査の多くのドライアイ疾患および疫学調査への応用が期待できる。	ドライアイの新診断基準と定義・ドライアイの重症度により治療のガイドラインの確立に伴って、ドライアイの診療の質が高まり、これまで以上にドライアイの病態の理解が深まることが期待される。新調査票重症度スコアを参考にドライアイ確定例を診断できる可能性が高く、新調査票の疫学調査への応用でドライアイ症例を容易にピックアップできると思われる。新貯留量検査は痛みが無く、5秒で涙液状態を評価でき、反射性分泌も起こさないもので近い将来シルマーテストの代わりになり多くの臨床利用が期待できる。	世界ドライアイワークショップの報告書に記載されているドライアイの定義、分類、治療ガイドライン、疫学とリサーチの現状、治療やclinical studyのやり方についてのガイドラインは日本ドライアイ研究会世話会での臨時会議にて(平成20年2月29日(金)東京AM7:00-7:30)承認された。	経済大国として国際的な競争に迫られる日本のコンピューターワーカーの多くは重症ドライアイ自覚症状を有し、またはドライアイと診断されているので生産性の低下に関わる重大な問題である。4時間以上のVDT作業はドライアイの有意なリスクファクターであり、GL装用者のVDT作業者は悲惨な状況で仕事をしていると思われる。また我が国の将来を作っていく若者にGL装用によるドライアイが多いことが明らかになり、今後VDT作業ならびにGL装用の望ましいやりかたについてガイドラインを作成する必要がある。	第30回日本角膜炎カンファランス、第111回日本眼科学会、2007年米国眼科学会でシンポジウム、2006年に日本ドライアイ研究会主催の市民講座を開催した。世界ドライアイワークショップの報告書とそのガイドラインは日本語を含む7カ国語に翻訳され、Tear Film Ocular Surface Societyのウェブサイトがhttp://www.tearfilm.org/home.html一般に公開されている。	1	3	0	0	4	2	0	0	0
保健・医療・福祉領域の安全保証に貢献する看護マスターの統合管理システムと高度専門看護実践を支援するシステム開発研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	水流 聡子	看護実践用語標準マスターのバージョンアップの過程で、看護観察編と看護行為編の整合させる作業などメンテナンスが必要であることが明らかとなり、その方法論を検討、手順を決定した。同時に、部位・位相マスターなど、必要であるマスターが存在しないことが判明した。また、既存のマスターとの接合も課題。たとえば有審事象共通用語標準v3.0日本語訳JCOG/JSGO版と看護実践用語標準マスター(看護観察編)の関連性なども明らかになった。ケアアルゴリズムは現在までに、12が精緻化されて完成している。がん性疼痛マネジメントは、電子システムのプロトタイプを開発し	看護観察の質向上と看護行為の質向上のために、某病院において看護標準観察用語集の作成を行った。看護記録整備に向けて、MEDIS看護実践標準用語マスター(看護観察編・看護行為編)との自病院の看護マスターとのマッチングを行い、標準用語導入プロセスに関する知見を得た。	-	海外との看護用語との比較研究の可能性を検討。今後、開発したマスターの国際比較などを行うことにより、国際的貢献へと発展させることが可能であると示唆された。	公開シンポジウムを合計3回(平成17年度1回、平成18年度1回、平成19年度1回)開催した。	26	0	32	2	55	19	1	0	3

電子カルテシステム等の導入による医療の安全性と質の改善の評価に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	興梠 貴英	本研究において臨床データベースを構築し、日々の臨床情報を解析することで臨床的に有用な知見を抽出することができることを示した。また既存の文献情報や薬剤添付文書を元に、連想検索システムを応用することにより、臨床的に有効な知見を得たり、医療安全に資するシステムを構築したりすることができた。これらのことは情報や技術を適切に組み合わせることにより、従来なかった新たな知見を得ることが可能となることを示せた点でも非常に有用な研究であったと考えられる。	これまで、臨床の実態をITを活用して日々蓄積し分析した研究は他にほとんどなく、日常臨床業務を支援しつつ臨床情報を取得・分析し臨床的に意味のある知見を抽出することができた本研究の成果は臨床的に非常に貴重であると考えられる。さらに将来的には複数施設データを取得したり、循環器科以外に向けて発展させることにより、日本では立ち後れている臨床疫学研究の基盤を構築することが可能になると考えられる。	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
医療安全防止対策の経済評価に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	今村 知明	医療安全対策の経済的側面について、次の3点について検討した。1) 医療紛争に関連した諸費用の検討、2) 情報開示のあり方による紛争抑制の可能性の検討、3) 医療安全対策に対する国民の便益の測定。医療安全対策に関連して経済評価が可能な領域はまだ少なく、本研究班では試行的側面も含め研究を行った。医療紛争に関連した諸費用の検討については、その結果を和文雑誌で発表している。医療安全対策に対する便益は高いことがわかったが、この結果は今後発表する予定である。	倫理的な面を考慮しても、医療安全対策に経済性という尺度を持ち出し、対策を選択することは困難な状況にある。また、対策に要する費用には実質的に制限がないことも、対策の実施を難しくしている。本研究班における取り組みは、これらの実務に伴う問題について参照可能な情報を与えた。例えば医療事故発生後の情報開示によって患者およびその家族の心証は、情報開示を行わなかった時と比べて良くなることが示されており、このことは個別医療機関の活動に取り入れることが可能である。	本研究班で取り組んだ範囲の研究では、国としての何らかのガイドラインを作成するまでの十分な根拠は得られていない。しかしながら、本研究班における研究成果を個別に適用することは十分に可能であると思われる。	医療紛争の解決手段として従来からの法的解決に加え、今後はADRが導入されてゆく見込みである。このことにより医療側と患者側の双方の紛争解決に関する負担が軽減されるが、更に実際の対策として本研究では情報開示の重要性を示唆している。また、医療安全対策を費用と効果の面から分析することは困難であるが、対策の効果が明らかである場合には、国民は医療安全対策に対して十分大きな支払の意思があることも明らかとなった。	研究成果については、順次学術雑誌を中心に発表してゆく計画であるが、一般の医療従事者への啓蒙活動として専門商業誌に概要を寄稿するなどの活動も行う。	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
IT技術を取り入れた教育・訓練システムと医療安全教育研修制度に関する調査研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	北島 政樹	・本研究の成果を踏まえ、H20年度厚生労働科研究費及び文部科研究費に以下の関連申請を行った。「内視鏡外科医療技術向上のための教育システムの確立に関する研究」「医情工連携の推進に向けたシミュレーション医学教育プラットフォーム基盤の開発、及び、医情工連携研究ネットワーク構築に関する研究」「シミュレーションを中心とした新しい情報化医学教育基盤の創成」・日本VR医学会論文誌(H20年8月発行予定)に、本研究に関連した「特集」を組むことになった。	-	・本研究の総括として、「情報化社会における医療安全教育に関する提言」を作成した。・日本VR医学会「医療安全研究委員会」において本研究内容取り上げ、今後「提言」に沿った「新しい医療安全教育」の実現に向けた活動を継続することとなった。	-	・昨年日本VR医学会第7回学術大会において、本研究に関連して以下のセッションを開催した。「パネルディスカッション「VRを応用した医療安全教育」」「パネルディスカッション「シミュレーション医療教育」招待講演「フライトシミュレーター-歴史、仕組み、技術基準そして運用」(菅本進一)	5	1	0	0	2	3	0	0	0	0		
ITを活用した医療事故防止対策の効果に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	佐々木 司	1. ITシステム導入が安全に寄与する点には、帳票類の入力や指示出し方法の統一による作業の標準化・効率化がなされる。情報の共有化がなされる。事故に対して再分析可能な医療プロセスの記録が得られる。記録が残ることで事故・トラブルの防止に役立つ。指示や記録の字の綺麗さが向上し、記録形式が統一されて読み違えが減る。ポータブル端末により記録がどこでもできるようになる。であった。2. ITシステム導入にあたり注意すべき点は、帳票の相互連動の促進、業務ルールの整備、職種間の安全意識のギャップの解消、であった。	医療従事者の事故予防には、病院におけるITシステムの積極的な利用を前提とした。帳票類を中心とした指示・記録情報の共有、各職種における業務ルールの統一および周知徹底、指示・情報伝達系統における職種間および同一職種でのコミュニケーション齟齬の解消の3点に注目したシステム作りが必要であることが明らかになった。	-	医療機関におけるITシステム導入は、指示・情報伝達面でメリットが明らかになった。しかし、実際の導入においては、システムの完全な運用までの期間が一定程度必要であると考えられた。それは、ITシステム導入過渡期においては、そのシステム上での業務遂行が医療事故をさらに誘発する要因になりかねない点も調査により示されたからである。ITシステム導入の際には過渡期における医療事故に注目し、上記の成果で示した医療安全性確保のために優先すべき点を考慮したフォローが必要である。	-	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
死体検案業務の質の確保・向上に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	曾根 智史	(1)死体検案研修の内容の向上に寄与した。(2)諸外国の異状死届出制度、監察医制度の知見を蓄積した。(3)わが国の監察医制度の改善点を指摘した。(4)患者・死者の個人情報取り扱いに関する知見を蓄積した。	医療関連死の届出制度、死因究明制度の構築に関する基礎的知見(海外の制度の調査、医療機関等への意見調査)を示した。	-	医療関連死の届出制度の構築を検討する上での基礎資料となった。	-	0	0	9	0	0	1	0	0	0			

医師・歯科医師数等の将来予測に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	長瀬 啓介	本研究により、医師の性別の経年的変化が、診療科選択に影響を及ぼし、特に小児科、産婦人科、外科において、当該診療科を標榜する医師数に強い影響を及ぼすことが定量的に示された。また、わが国の医師の診療科選択にあたり、産婦人科を選択する女性医師の数が、他の先進国と比較して高いことを示すデータが得られており、国による医師の診療科選択傾向に差があることが示された。	本研究は、その目的から、臨床診療における医療技術に対し直接的な影響を与えないものである。しかし、産婦人科、小児科における医師数の不足が急激に顕在化している現状を鑑みると、本研究により医師数の適正化を図ることを可能とし、ひいては臨床診療の質の維持・向上に資する研究であるといえる。	本研究は、その目的から、ガイドラインなどの開発に対して影響を与えないものである。	病院に勤務する産婦人科医師の不足に女性医師の増加が重要な影響を与えていること、勤務環境の改善が不足改善に重要であると考えられることが明らかとなり、未公表の段階である平成19年12月1日に本研究の結果概要を厚生労働省に対して提供した。その後、厚生労働省は女性医師の勤務環境改善を重視する施策を公表した。また、平成20年医療施設統計において男女別常勤時間の把握を行うことが、内閣府統計委員会人口・社会統計部会および統計委員会で審議され、実施が計画されている。	—	1	0	0	0	3	1	0	2	0	
歯科における医療安全対策(管理)ガイドライン作成に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	海野 雅浩	歯科における安全体制構築のためEvidenceに基づいた医療安全管理ガイドライン作成を目指した。初年度、歯科におけるインシデント実態把握のため、独自にインシデント情報収集システムを開発した。本システムは報告者が開業歯科診療所等よりインターネットを介して簡便に報告出来る仕様とした。次年度、本システムを運用して得られたインシデント事例を分析、類型化し、原因および対応、予防策について標準化を行った。歯科領域においては初となる、収集された事例分析に立脚した歯科における医療安全管理ガイドラインを作成した。	各医療機関における医療安全管理体制構築は急務といえるが、歯科診療における安全管理に関する研究は緒に上りていない。本研究では新たなインシデント事例収集システムを開発し、歯科における医療安全対策(管理)ガイドラインを作成した。本ガイドライン運用により危険因子に対する対応策、予防策の標準化が可能となり、歯科におけるインシデント発生予防、医療安全管理体制の強化により歯科医療の質と安全の向上がなされ、国民が安全な歯科医療を受ける環境が整備されると期待される。	本研究においては歯科における独自のインシデント情報収集システムを開発し、5大学の歯学部附属病院、10総合病院、口腔外科等、6障害児者等専門歯科診療所および6地区歯科医師会に所属する個人開業形態の歯科診療所において本システムを運用した。収集されたインシデント事例706件の分析結果を基に、可能な限りインシデントを類型化し、原因および対応、予防策について標準化を行った。特に頻度が高い事例および頻度は低くとも患者生命に影響を及ぼすなど重要な事例についてガイドラインを作成した。	歯科診療においては歯の切削や抜歯など直接生体に侵襲を加える外科的な外来診療が主体で、それらが医療事故と直結することも少なくない。誤飲・誤嚥と患者全身状態が悪化する事例等が本調査でも多く報告されていた。わが国の歯科医療は開業形態の歯科診療所を主体としており、歯科における医療安全構築には歯科の特性に配慮し、個々の歯科診療形態に則した管理が必要であり、本研究によって新たに開発したインシデント情報システムおよび歯科医療安全管理ガイドラインは、今後の国民の歯科医療における安全性向上に寄与するものである。	近年、歯科医療においても安全管理の整備等が急務となり医療安全における社会的機運も高まっているが、財団法人日本救急医療財団の支援のもと、本研究班にて研究成果発表会開催の機会を得た。テーマを「歯科における安全管理対策」と題し、平成19年11月30日、大阪大学弓倉記念ホールにて開催された。基調講演「本研究の背景と歯科における安全対策」、シンポジウム「歯科におけるインシデント収集」、パネルディスカッション「歯科におけるインシデント事例」、「歯科における安全管理対策」を企画運営し、研究発表及び討論を行った。	2	0	1	0	17	1	0	0	0	1
口腔機能と口腔疾患の効果的なスクリーニング法に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	黒崎 紀正	地域住民に対する調査で、口腔内に疾患を有しているでもそれを自覚している人は成人少ないことが確認された。したがって、多くの人を対象として口腔疾患の早期発見、早期治療、また、疾患リスクが高い人への保健指導を行うことは重要である。そのためには、歯科専門家がいない健康診査の場も広く利用して、成人対象の集団健診等の場で使用できる、質問票を利用した簡便かつ効果的なスクリーニング法の利用が望ましい。本研究により開発された質問票は早期に治療が必要者と指導が必要者をスクリーニングする方法として有用である。	歯科健康診査は歯科医師が個別に口腔内診査を行うため、精度が高い反面、一人あたりの所要時間と費用が多くなる傾向にあり、現在の成人に対する歯科健康診査の実施は少ない状況にある。しかし、成人が口腔疾患を有している率は高く、口腔疾患が要因となり食事にも悪影響を与えることにより、生活習慣病のリスクも高まる。従って、生活習慣病予防のためにも口腔機能とそれを低下させる口腔疾患をスクリーニングすることは重要である。本研究の質問票の利用により、簡便で安価にスクリーニングすることが可能となる	—	平成20年度から実施される特定健康診査、特定保健指導において、歯科健康診査は含まれていないが、食事による大きな影響を与える口腔の機能や疾病をスクリーニングすることは重要である。本研究により開発された質問票を利用することにより、歯科専門職がない場であっても簡易にかつ安価にスクリーニングを実施できる。また、作成した指導時の資料の利用により、健診受診者に気づきと行動変容を促すことが容易になる。	喫煙の害として代表的な慢性閉塞性肺疾患や肺がん等は高齢期に多く発症するため、高齢者以外にとっては切実な問題と感じられないことが多い。しかし、喫煙の害は歯、歯肉、舌苔の着色、口臭、歯周病等、口腔に早期にかつ明確にあらわれ、自分の目で確認が可能である。それを保健指導の場で指摘することは、禁煙の開始や禁煙の継続に有効な手段の1つとなる。本研究で作成した指導用資料は歯科以外の場で高齢者以外に禁煙を勧める資料として有用である。	1	0	0	0	4	1	0	0	0	
進行胃癌に対する漢方治療の有効性	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	太田 恵一朗	本研究は、十全大補湯投与群と非投与群の非盲検下での比較検討であり、参加医療機関全体の集計結果が個々の医療機関の研究者に対するバイアスとなることを回避するため、独立した効果安全性委員会を設置して途中経過を評価している。これまで累積したデータにおいて、直ちに研究計画の変更を必要とするような有効性や安全性の顕著な差は報告されていない。	本研究は、十全大補湯投与群と非投与群の非盲検下での比較検討であり、参加医療機関全体の集計結果が個々の医療機関の研究者に対するバイアスとなることを回避するため、独立した効果安全性委員会を設置して途中経過を評価している。これまで累積したデータにおいて、直ちに研究計画の変更を必要とするような有効性や安全性の顕著な差は報告されていない。	—	—	—	0	0	13	1	6	0	0	0	0	
安全な取穴のための経穴周囲の臨床解剖教材の作成	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	白石 尚基	日本解剖学会でコンテンツに関して学会発表し、大変ユニークでかつ根拠の要る業績であること評価された。従前に鍼灸医学解剖学アトラスを作成した経緯を持つ著者から、また、臨床東洋医学を専門とする複数の医師からも上記と同様な評価を受け、今後360穴全部に対しても検討を進めるよう要請があった。	臨床的には、共同研究者の鍼灸師が勤務する教育施設、もしくは教員養成施設で臨床で既に活用され、臨床教育的効果が高いと評価されている。	—	—	現在のところ、鍼灸師向けの専門雑誌で毎回連載形式で今回の研究を元に別個に学術的に書面展開を行っている(医道の日本社刊、医道の日本)。	0	0	4	0	1	0	0	0	0	4

若年肥満者の生活習慣病としての睡眠時無呼吸症候群の位置づけとその治療法の確立に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	栗山 喬之	現時点におけるメタボリックシンドロームの診断基準に、睡眠時無呼吸症候群の存在は考慮されていない。しかし、肥満と関係なく、睡眠時無呼吸症候群の存在自体が、メタボリックシンドロームの成立に關与することが明らかになった。また、睡眠時無呼吸症候群の存在は、若年者で特にメタボリックシンドロームの成立に關与していることが認められた。	若年者では、睡眠時無呼吸症候群の重症度に関係なく、睡眠時無呼吸症候群の存在がメタボリックシンドロームの危険因子となるが、高齢者群では、重症の睡眠時無呼吸症候群になるとメタボリックシンドロームの危険因子となること判明した。また、防風通聖散による治療により減量治療が成功し、CPAP治療から離脱可能な症例は特に若年者に多く認められた。	—	2008年4月からのメタボリックシンドローム健診の評価をする際の参考になると考えられる。	—	0	8	33	0	8	4	0	0	0	
標準的電子カルテシステムの導入・普及に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	高林 克己	電子カルテの標準化につき、ヒューマンインターフェースのみでなく、1)カルテ開示 2)コンピュータウイルス対策 3)電子クリニカルパス作成 4)DWHの構築 5)アクセス管理 6)テキストマイニングの応用 7)ユーザーからみた標準仕様について検討した。とくに診療録自身をXMLで抽出表現できる電子カルテ開示システムを作成し地域連携の上で活用が期待される。またカルテ記載からのテキストマイニングによる標準的用語の抽出は疾患ごとのサマリーに不可欠な項目を頻用語として抽出できることを示した。	特に他院との地域連携、また患者自身に配布するCD-ROMとしての個人電子カルテを開発した。	—	SS-MIXだけでなく、カルテの診療録まで包括して患者に標準的サマリーのCD-ROMを持たせることができることは、行政における応用として利用できるものである。	—	0	0	1	0	1	2	0	0	0	
個人情報保護を指向した地域医療連携におけるセキュリティシステム構築及び運用管理に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	本多 正幸	本研究では特にXMLセキュリティ技術の具体的な適用に焦点を絞った。システムに格納された医療コンテンツ(医療情報)について、作成した医師から患者を含めたエンドユーザまで、利用履歴を把握するとともに不正利用監視・追跡というデータ格納後のセキュリティ対策の研究を行った。またXML技術をベースとしたシステムにおいては、XML署名、XML(エレメント)暗号化技術とともに、XML鍵管理、XMLメッセージング等を利用してセキュリティ対策全般についても検討した。	これまで地域医療連携を目的に構築される医療情報統合管理システムの開発において、セキュリティ機能の向上、プライバシーの確保を基盤に、インターネット技術を活用して各患者の家庭からも医療情報の検索・参照が可能になることを目指した研究の一環で、本研究が行われた。本研究の成果により、個人情報保護法への対策を指向したセキュリティ技術の設計・構築・管理技術に関する具体的な方法論と有効性を明確にし、地域医療連携の促進が期待される。	個人情報保護の観点と医療における患者プライバシーの保護の問題に関して、きめの細かいセキュリティ技術の適用が必須であり、一般的な意味で医療安全のガイドラインの中に医療職種によるアクセス制限を柔軟にかつ細心に行うことを要求することが必要と考える。その意味で、本研究で検討したXMLセキュリティ技術の普及が問題解決の鍵となる。	個人情報保護の精神に則り、患者情報の取り扱いには今後更なる注意が必要である。例えば本研究で対象とした診療情報提供書を診療所の方から病院へ転送する場合を考えても、病名などの秘匿性の高い情報に関しては事務職には参照させる必要はないが、医師にはすべての情報が参照できなくてはならない。このように職種により適切な参照制限機能の実現が重要である。本研究の成果活用により、個人情報保護を指向した情報連携インフラが構築できることになる。本技術の適用は医療のみならず、幅広い分野で適用可能となると考える。	ユビキタス社会の到来を踏まえ、XML技術の適用が盛んに行われつつあるが、医療分野への具体的展開については不十分な状況である。本研究が医療分野におけるXML技術およびXMLセキュリティ技術研究の活性化に繋がれば幸いである。	0	1	7	0	2	0	0	0	0	
EBM手法による診療ガイドラインの改善・評価と体系化推進を支援するソフトウェアの構築並びに実装に関する実証的研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	朝倉 均	我が国における診療ガイドライン開発は進展を見せているものの、その活用については未だ限定的で、作成に關与した学会周辺に留まり、診療ガイドライン開発支援ソフトウェアに類するものは本プロジェクト関連を含めて3件の試みに限られ、それぞれ実用に供する過程で改良が図られている。外形的な標準化が進んでいる結果は、診療ガイドライン開発専門組織が存在しない日本で支援ソフトウェアによる貴重な効果であろう。	開発された診療ガイドライン(CPG)のその後展開策としては、開発への患者・介護者参画や患者向けCPG開発、医療の質評価や医師生涯教育での活用、の他にクリニカルパスや電子カルテとの連携、と考えられる。今回の試行的な取り組みによって、クリニカルパスや電子カルテ連携実現のためには、CPGそのものの標準化とロジカルな記載が必須であり、既存CPGの多くは書き換えにも等しい作業が要求されることが明確化され、外形的標準化推進が重要であることが判明した。	—	—	第27回医療情報学連合大会で企画シンポジウムを開催し、EBM(Evidence-based Medicine)やEB-CPG(Evidence-based Clinical Practice Guideline)の医療安全に対する効果や期待などについて200人の参加者の前で広く知らしめた。	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
エビデンスに基づく骨折予防ガイドラインの有効性評価と効率的なエビデンスコミュニケーションの実施方法に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	伊木 雅之	近年、多くの疾患に対してエビデンスに基づく診療ガイドラインが作成されている。それにより医療行為や予防対策がエビデンスに基づいたものとなり、その結果、患者の予後の改善や疾病の予防が期待される。しかし、それはほとんど証明されていない。ガイドラインのアウトカム評価は極めて少ないのが現状である。本研究は、自治体が行う骨折・骨粗鬆症対策のエビデンス準拠状況をアウトカムとする無作為割付比較試験によってガイドライン配布の有効性を検証したもので、予防医学分野では世界で初めての研究である。	予防医学分野は、臨床医学に比べてエビデンスに基づく実践ガイドラインの作成が遅れている。その中で無作為割付比較試験によってその効果が検証できた意義は大きい。本研究結果は、エビデンスをガイドラインという媒体で現場に届けることが可能であるというエビデンスである。地域保健スタッフに対しては、ガイドラインに従うことが住民に有効な対策を提供することであるという自覚を与え、これが更なる活動へのモチベーションを高め、骨粗鬆症を越えて多くの分野でより良質なサービスを住民に提供することにつながると期待される。	本研究で有効性が評価された「地域保健におけるエビデンスに基づく骨折・骨粗鬆症予防ガイドライン」は平成13-14年度の厚生労働科学研究費補助金により報告者らが作成したものである。したがって、本研究はここというガイドラインの開発のさらに先を行くものである。	本研究結果は、エビデンスをガイドラインという媒体で現場に届けることが可能であるというエビデンスであり、この種のガイドラインを厚生行政が主導して整備することの正当性を担保する機軸となる。さらには、サービスを受ける住民に保健行政に対する信頼感が醸成され、地域保健活動への参加意欲を高め、健康日本21運動の推進力となること期待される。	日本公衆衛生学会ですでに3回にわたって「エビデンスに基づく骨折・骨粗鬆症予防自由集會」を開催している。	0	0	0	0	3	1	0	0	5	

利用者の視点に基づく医療連携・退院支援のアウトカム指標の開発一ヶアムの移行に伴って発生する患者・家族の療養生活上のニーズに焦点をあてて	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	永田 智子	患者から見た退院支援のアウトカムについて一定の知見を得ることができた。同時に、本研究から、患者・家族の評価は必ずしも実施された退院支援を全て反映しているとは言えないことが分かったため、支援の実施者・専門家による評価との組み合わせについても検討し、退院支援の評価システムを確立していくことが必要であることがわかった。一方、退院支援への病棟看護師の参加の重要性、病院・病棟ぐるみでの取り組みの必要性が明らかになったことから、病棟看護師の知識向上・意識啓発をねらった教育プログラムを開発することができた。	退院支援に関する病棟看護師の教育プログラムは、臨床で実際に活用可能なプログラムであり、今後さらなる改善を行いながら、病棟看護師の退院支援の力量アップをめざして使用していくことが可能である。	病棟看護師への教育プログラムの開発を行い、実際に用いた資料や手順等も公開した。これらが病棟看護師への退院支援教育のガイドライン的な役割を果たすことが期待される。	平成20年度の診療報酬改定で、退院支援関連の報酬が手厚くなったことから、今後その効果を測定していく必要がある。その上で、本研究は一定の示唆を与えるものと考えられる。	調査を実施した病院内で、研究成果の発表会を開催したところ、研究に参加しなかった他病棟でも教育プログラムを実施してほしいという要望が挙がっており、今後対応していく予定である。							2	0	0	0	1					
「医療事故対応100選」事故の確定・原因究明・患者への説明（ないしは和解）における具体的な作業手順」の作成に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	前田 正一	現場保存やそれに続く原因究明など、医療事故の初期対応は、事故を真に解決する上で不可欠である。しかし、これまで、初期対応の具体的な方法に関する体系的な検討は行われていなかった。本研究は、関連する基礎理論の検討を踏まえ、それらを総合させたうえで、実際にとるべき対応策までを示した。以上の点から、専門的・学術的観点から、十分な成果が得られたといえる。	上記のように、本研究は、理論検討にとどまらず、医療事故が発生した場合に医療機関が実際にとるべき具体的な方法（内容・手順）を示した。この意味で、臨床的観点からの成果は十分に得られたといえる。	本研究成果は、先に示す理由で、医療事故初期対応のガイドラインの開発に強く結びつくものであるといえる。また、同時に、この分野における現場の（真に有効な）取り組みは進んでおらず、ガイドラインの開発は、医療事故問題を真に解決する上で重要な取り組みといえる。	医療事故の初期対応につき、各医療機関が、関連する基礎理論を把握した上で具体的な方策を検討することは重要であるといえる。ただ、この作業は必ずしも容易なものではない。また、検討する必要があるが、この作業も先と同様である。この意味で、本研究は、厚生労働行政上、十分な成果が得られたといえる。	本研究は、1年目が終了した時点で、既にマスコミから取り上げられており、現在でも、各種報道機関からしばしば問い合わせを受けている。											1	0	0	1		
新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査研究	19	19	医療安全・医療技術評価総合研究	俣木 志朗	昨年に引き続き、ユニツ「医療管理・地域医療」応急処置、「地域医療」「救急処置」などの到達率が低いことが明らかにされた。このことにより、これらの研修内容を経験、習熟、習得するためには、協力型研修施設の拡充、地域保健所などの研修協力施設の活用、単独型・管理型研修施設のより積極的な地域医療への取り組みなどが必要であることが示唆された。	研修歯科医は、対人医療専門職としての一般的な歯科医師の職業ストレスに加え、研修歯科医特有のストレス要因も抱えており、その半数が「抑うつ状態」である可能性があることが認められた。医療現場にとって、適度なストレスがよりよい歯科医師臨床研修を生み出していることも事実であるが、研修歯科医がストレス反応として、抑うつ状態、燃え尽き状態に陥ることがないように配慮する必要がある。	平成18年度、19年度の研究成果を踏まえ、近い将来、歯科医師臨床研修指導ガイドラインの策定を行う必要がある。	歯科医師臨床研修制度そのものの認知度が低いので、本制度の遂行と内容の充実させるためにも、国民、患者、歯科医師、歯学生に対して本制度の周知を図る必要がある。	平成19年7月7日第26回日本歯科医学教育学会総会でシンポジウムⅡ「新歯科医師臨床研修1年終了後の検証」を開催した。オーガナイザー：俣木志朗、講演者：新田浩、秋山に志、平田創一郎													1	0	0	0
処方せんの記載方法に関する医療安全対策の検討	19	19	医療安全・医療技術評価総合研究	齋藤 壽一	医療機関、研修指定病院を対象とした処方記載実態調査により、処方せんの記載について統一された記載方法が存在しないことが明確となった。医学、歯学、薬学教育において処方せんに関する情報伝達教育が統一性なく行われている実態が示された。	医療において不可欠の薬物療法を行う上で、最も基盤となる、処方せんの記載方法について標準がないことは、医療安全の観点から極めて問題があることが示され、本研究の重要性が示されたものと考えられる。	研究班において処方区分（内服、外用、注射等）別、剤形（錠剤、散剤、内服液剤、外用液剤、坐剤等）別の処方せん記載に関する標準草案を作成した	平成14年度に行われた厚生科学研究で示された実態が現在も継続していることが確認された。処方せん記載の方法については意見が分かれているが、統一した記載方法の必要性については意見が一致した。	第26回医療情報学連合大会のワークショップにおいて、処方せん記載の標準化を図る場合に、医療情報システムが克服すべき課題について検討が行われた。第16回医療薬学会年会のシンポジウムにおいて本研究について報告を行った。											2	0	0	0		
医療安全管理事従者の役割と効果に関する研究	19	19	医療安全・医療技術評価総合研究	池田 俊也	医療安全対策加算新設から1年経過した時点における医療安全管理事従者の配置の実態、院内の医療安全に関わる活動とその効果に与える影響、ならびに、医療安全管理事従者の複数配置の必要性やその効果等を明らかにすることができた。	院内の医療安全に関わる活動とその効果に与える影響、ならびに、医療安全管理事従者の複数配置の必要性やその効果を推進するための有益な知見を得ることができた。	—	厚生労働省医政局総務課医療安全推進室において、診療報酬における医療安全対策加算への評価についての検討に用いられた。	—												1	0	0		
臨床研修制度における研修医指導に関する研究	19	19	医療安全・医療技術評価総合研究	水嶋 春樹	臨床研修制度における効果的な研修医指導に関して、質的・量的な調査検討を実施し、指導体制の課題、研修プログラムの内容などを検討し、第1章指導体制・指導環境、第2章指導方法、第3章評価方法、第4章到達目標の解説、資料編から構成される全272項目について、関連学会・団体の協力を得て総執筆数202名の原稿を編集した「新医師臨床研修制度における研修医指導ガイドライン」の確定版を構築した。	本編は下記内容から成り、プライマリケア習得に効果的な指導方法を標準的な様式で構成した。第1章 指導体制・指導環境（I 指導体制、II 各種研修スケジュール例、III オリエンテーション、IV 指導医、V 指導調整、VI 学習環境整備）、第2章 指導方法（I 理論編、II 実践編）、第3章 評価方法（I 評価の理論と方法、II コンピテンシーモデルを用いた「行動目標」の評価）、第4章 到達目標の解説（I 行動目標の解説、II 経験目標の解説）、資料編。	「新医師臨床研修制度における研修医指導ガイドライン」の確定版を構築し、国立保健医療科学院のHP上（http://www.niph.go.jp/soshiki/jinzai/kenshugi/index.html）にて公開した。	H19年度医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書骨子（素案）においても、「3. 臨床研修の到達目標の改善」（1）現状と課題、（2）今後の対応の記載の中で、「研修医の医療技術・手技・知識の質的評価は、指導ガイドラインを参考に、各臨床研修病院及び大学病院において行うことが原則であることを明確に認識する必要がある。」と言及され、本、臨床研修医指導ガイドラインの重要性が明らかになっている。	—														1		

地域及び病院における医療関係者の有効活用に関する研究	19	19	医療安全・医療技術評価総合研究	武林 亨	厚生労働統計および人口統計を用い、小児科および産婦人科について医療現場における人的・物的医療資源の分布不均衡が存在することが明らかとなった。二次医療圏別に見ると不均衡はさらに増大した。ただし、診療アウトカムとの間に有意な関連は見られなかった。また、医師に関する他計式業務内容調査の実施方法を確立した。	看護師についてはすでに他計式業務内容調査が実施されているのに対し、今回、標準業務分類コードの開発を含めて医師向けの調査方法を確立したことにより、医師においても、いわゆるタイムスタディの実施が可能となり、診療における医師の業務負担に関するデータを取得することが可能となった	医師に関する他計式業務内容調査の実施方法の確立。	医師の労働負担に関する調査を行うための基礎資料と位置づけられる。また、既存の統計資料の活用により、医療資源の分布に関する評価を行った。		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
脊椎原性疾患に対する適正な施術の在り方に関する研究	19	19	医療安全・医療技術評価総合研究	宇都宮 光明	平成3年に出されたカイロプラクティックなどの禁忌症についての厚生省医事課長通知を受けて平成18年度に作成されたカイロプラクティック等における禁忌症ガイドラインを改訂し、より具体的な注意事項や判断事項を明記したことによって実践的なものとなった。また、手技療法分野において初めて患者の安全確保の視点で体系化が行われた。	カイロプラクティック等における禁忌症ガイドラインが改訂され、カイロプラクティックなど手技療法の臨床現場で使いやすいものとなったことや、全国各地で行われた講習会・意見交換会を通じて施術者の患者安全に対する意識が高まり、同ガイドラインの普及が進んだことにより患者の安全が高まった。	平成18年度に作成されたカイロプラクティック等における禁忌症ガイドラインについて、実際に手技療法の臨床現場に見られる症例を中心に、絶対的禁忌症・相対的禁忌症などの区別や、リスクの判断基準、施術にあたっての留意点などをより詳細に整理することによって実践的なガイドラインの開発が進んだ。	関係行政機関に配布をすることによって手技療法の施術所に対する行政指導に活用していただくことが期待される。また、実際に施術所で事故等が発生した場合の事情調査や責任の所在の判断基準、施術にあたっての留意点などをより詳細に整理することによって実践的なガイドラインの開発が進んだ。	全国10箇所で行っている者を集めて講習会を行うとともに、意見交換を行った。また、日本療術学会で発表された。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科技工士教育における卒前臨床技能評価試験に関する研究	19	19	医療安全・医療技術評価総合研究	末瀬 一彦	歯科技工士養成における「臨床実習」は、基礎的実習の臨床応用編として極めて重要で、多様な臨床模型に対して問題解決型学習が可能であり、単なる模型上の実習だけでなく、患者の口腔内に装着されるという臨場感のなかで実習に取り組み、臨床教育としての効果が高い。しかし、「臨床実習」を実施するにあたっては「臨床技能評価」を行うことにより技術能力に対する到達度を判定する必要がある。	歯科技工士養成機関において基礎的な模型実習だけを修業し、患者に全く接することなく歯科技工業務を就業することは、本来口腔内に装着されるべき人工臓器としての役割を果たす補綴装置に対して、単なるものづくりに終始することになる。教育カリキュラムのなかで「臨床実習」を組み込むことによって、歯科医療技術者としての自覚と目的を明確にすることが可能である。	「卒前臨床技能評価試験」を実施するにあたっては、「基礎実習の理解力」を判定するためにこれまでの厚生労働科学研究で報告してきた内容の「実技評価」を行うことが妥当で、公平かつ精度の高い技能評価を行うためには、研修会などで評価者のレベルを統一することが必要である。	「臨床実習」を教育カリキュラムの一貫として取り込むためには、現在の二年制教育では時間的に困難であることから修業年限の延長も考慮する必要がある。また、各養成機関において、公平で、精度の高い「卒前臨床技能評価試験」が実施されれば、現行実施されている「臨床実習」を卒業試験の「実地試験」に置き換えることも可能である。これによって「資格試験」は学説試験のみを全国統一試験として実施することが可能となる。	歯科技工士教育における「臨床実習」の導入や「卒前臨床技能評価試験」の実施にあたっては、歯科技工士養成機関における設備基準や環境の整備が必要であり、さらには歯科診療所（日本歯科医師会）や歯科技工所（日本歯科技工士会）の理解と協力が必要である。現在多くの医療関係職種においては「違法性の阻却」のもとに「臨床実習」が実施されているが、歯科技工士教育においても厳格な規制のもとに実施されるべきである。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
テレケア診療ガイドラインの調査	19	19	医療安全・医療技術評価総合研究	酒巻 哲夫	電子メール利用によるテレケアについて、手法上の検討や整理を行った研究報告は国内外共に存在しない。昨年の日本遠隔医療学会学術大会にて発表しなかったことが、初めての研究報告であり、非常に専門的・学術的に価値が高い。	テレケアは、単なる医療的技術だけでなく、また保健指導の意欲喚起の理論だけでもなく、また電子機器の技術だけでも無い。このいずれかだけでは得られなかった研究・フィールド実施は、いずれも大きな障壁に遭遇している。それを避ける初めての統合的取り組みとして大きな価値がある。また統合的取り組みの実施過程のデータを得ると、社会的展開に大きく役立つ情報の蓄積も得た。	本研究は、ガイドライン確立に至る情報量が大きく不足していることを前提として開始した。そのため、「ガイドライン」に近いもの、原案まで到達したが、開発を終えていない。原案を開発した研究として、社会からの評価を得た。原案としては、2007年度日本遠隔医療学会誌に示された(2007年10月20日)	遠隔医療の発展が社会的に期待され、政策課題にも上がりつつある現状で、何をやって良いか、何が出来るか、何に注意すべきかという、基本的基盤整備を行った。行政がこれから新たな施策を展開するための礎の一端を作った。	今後、各種のテレケアの取り組みが広がると考えられる。その際にマスメディアからの注目を集める機会や事業も増えてくる。そうした際の基盤的知見となる。既に一部研究者には問い合わせがあり、今回の検討が今後大きなインパクトを持つことを示唆している。	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0
長時間労働及び睡眠等の関連要因と発生疾患との総合調査による効果的な過重労働対策の確立に関する研究	17	19	労働安全衛生総合研究	堀江 正知	長時間労働は、虚血性心疾患とは睡眠時間の短縮のほかには交感神経や運動業務の場合等に有意な相関を認めた報告があること、循環器疾患のリスクである血圧や耐糖能の異常と有意な相関を認めた報告があること等を体系的レビューとして発表した。自殺等と関連では一定の傾向が認められないこと、気管支喘息と消化性潰瘍との関連では良質な研究報告がないが判例があること、vital exhaustionはGHQやMINIの結果と有意に相関すること、産業現場の面接指導では抑うつ状態が最も多く見つかっていることを明らかにした。	産業医、衛生管理者、研究者等が過重労働の健康影響に関する科学的知見やその予防のための技術や工夫について理解できるように電子データベース(過重労働対策ナビ、http://www.oshdb.jp)を公開したところ、平成19年末までに代表的な検索エンジンにおいて「過重労働」という用語で3位以内に検出されるサイトに成長した。臨床的な指標が未確立な精神的ストレスや疲労等に関する調査票や評価法を体系化して論文発表した。長時間労働が生活時間と与える影響を調査するウェブツールを開発し、産業現場で利用した。	事業場で面接指導の体制を構築するための「過重労働者の健康リスクマネジメントのためのアクションチェックリスト」、労働者の睡眠時間を確保するために労働者の職場上司や家族が利用する「働く人の上手な睡眠のためのチェックリスト」、産業医等が業務負担、疲労、抑うつ状態のスクリーニングに使用する調査票を適切に選択するための「過重労働対策のためのストレス調査票フローチャート」、地域産業保健センターで過重労働対策の相談を受ける医師のための「小規模事業場における過重労働対策・面接指導Q&A」を開発した。	中央労働災害防止協会は、「過重労働者の健康リスクマネジメントのためのアクションチェックリスト」の資料として採用した。労働者健康福祉機構は、同資料を全国の産業保健推進センターの会議資料として採用し配布した。福岡県産業保健推進センターは、「小規模事業場における過重労働対策・面接指導Q&A」を製本して県内12カ所すべての地域産業保健推進センターに配布した。北九州市医師会や筑紫医師会は、同資料を過重労働対策の普及のための研修会資料として採用した。	中央労働災害防止協会が事業者等を対象に開催した労働安全衛生総合研究講演会において、研究全体の成果を公表した。面接指導の促進を含む過重労働による健康障害の予防策を、「過重労働の負担による健康影響を適切に予防するための提言」として、事業者、産業医、地域産業保健センターの医師等における過重労働対策・面接指導の結晶の適正な利用法について「医師による面接指導の推進に関して事業者が講ずべき措置に関する指針」を論文で公表した。面接指導の実態調査の結果概要は、労働衛生行政施策の関係資料として利用された。	0	0	22	3	30	18	0	3	4		